

令和８年度 第３回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和８年９月２５日（金） 午前１０時～正午

場 所：八戸市庁本館３階 議会第二委員会室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
田頭 初美 委員、中村 一明 委員、松橋 満幸 委員、松本 紀信 委員（計８名）

事務局：酒川総合政策部長、高森総合政策部次長、小笠原政策推進課長、番沢 GL、小笠原主幹、
山内主査、磯谷主査、立花主査、関川主査、宮崎主査

【１．開会】

○司会（番沢 GL）

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和８年度第３回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日、重委員、峯委員がご欠席、宮腰副委員長と織笠委員が遅れてのご出席ということで連絡をいただいておりますが、委員６名にご出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第５条第２項により、会議が成立することをご報告いたします。

【２．資料の確認・委員長挨拶】

○司会（番沢 GL）

それでは、配布資料をご確認いただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお手元にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料１「次期総合計画に関する資料」、参考資料１「基本計画（原案）」、参考資料２「第３回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」でございます。資料の過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。それでは、開会にあたりまして、堤委員長からご挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆様、おはようございます。本日も大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今日は第３回の委員会になります。案件は、現在審議されている総合計画に係る事業、単年度戦略の部分となり、それに関して皆様からご意見を頂戴することになっております。ぜひ、限られた時間ではありますが、積極的なご発言、ご審議のほどお願いしたいと思います。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（番沢 GL）

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますので、堤委員長よりお願いします。

【３．次期総合計画に係る事業（取組）への意見について】

○堤委員長

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は正午の終了を予定しておりますので、議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。はじめに、今回の審議内容である次期総合計画に係る事業への意見について、事務局より説明をした後に各事業の審

議に入りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（宮崎主査）

それでは、参考資料1「基本計画（原案）」について、ご説明いたします。まず、資料全体について、簡単にご説明いたします。本資料は、次期総合計画のうち、基本計画における各政策・施策の方向性を整理するとともに、今後、単年度戦略として具体的な取組を進めていくための考え方を示したものとなっております。資料では、まず、次期総合計画全体の構造や計画期間、進捗管理の考え方を示した上で、各政策について、目指す方向性や現状・課題、施策の方向性、成果を測るための指標などを整理しております。

3ページをご覧ください。こちらは、次期総合計画の「計画構造」を示したものになります。次期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、そして「単年度戦略」という3層の構造で構成することが策定委員会で決定されたところです。一番上の「基本構想」では、当市が目指す将来都市像と、まちづくりの基本となる理念を示すもので、計画期間を8年間としております。その基本構想を具体化し、政策目標や施策の方向性等を示すものが「基本計画」となり、計画期間は前期・後期各4年間としております。その基本計画に基づき、関連する取組を横断的に組み合わせ、具体的な事業をまとめたものが「単年度戦略」で、毎年度見直しを行うこととしております。このように、基本構想で「目指すまちの姿」を示し、基本計画で「その実現に向けた政策、施策の方向性」を示した上で、単年度戦略で「その年度に実施する具体的な事業」を示すという構造になっております。

また、ページの下「進捗管理」の部分をご覧ください。本計画の進行管理にあたっては、成果として、市民の意識や実感にどのような変化が生じているかを把握することが重要であると考えております。このため、市民を対象とした「市民実感アンケート調査」を毎年度実施し、各政策に対する市民の満足度や実感を把握することとしております。そして、その結果なども踏まえながら、本委員会において、来年度から毎年度、効果検証を行い、PDCAサイクルによる進捗管理を行っていくこととしております。今回の委員会でご審議いただく「次期総合計画に係る事業（取組）への意見について」は、この計画構造のうち、毎年度更新する「単年度戦略」に関わるものとなります。今回、皆様にご意見をいただくにあたりましては、既にお示ししている基本計画の「政策」や「施策の方向性」を尊重した上で、各政策を進めるに当たって、ご意見をいただきたいと考えております。なお、基本計画そのものについては、一定の期間を見据えて政策や施策の方向性を定めるものとなりますので、今回の審議では、基本計画の内容そのものを一からご議論いただくというよりも、その方向性を尊重いただき、単年度の事業や取組について、委員の皆様からご意見をいただくことを想定しております。

具体的な進め方についてですが、参考資料2をご覧ください。この後、事務局の各担当からそれぞれの政策の概要などについて、資料1に基づき、ご説明いたします。その上で、委員の皆様から、ご意見をいただきたいと考えております。なお、委員の皆様には、基本計画の施策の方向性を、来年度の具体的な取組につなげていくに当たり、重視すべき視点についてご意見をいただくものです。来年度、各政策に関する取組を進める上で、特に大切にしてほしいことは何か。例えば、対象とする人、取組の進め方、関係者との連携など、より力を入れるべきことなどの観点からご意見をお願いいたします。これを1政策毎に繰り返し8政策審議いただきます。なお、1つの政策は15分弱で審議いただくことを想定しております。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問などございませんでしょうか。

なければ、事務局の説明の通り、現在総合計画策定委員会で審議されている基本計画の政策や施策の方向性を尊重し、来年度の具体的な取り組みにつなげていくに当たって重視すべき視点についてご意見をいただくということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【政策 1 地域産業の成長と経済価値の創出】

○堤委員長

それではこれより、各政策について事務局から説明をお願いいたします。まずは政策 1 について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（関川主査）

それでは、政策 1 「地域産業の成長と経済価値の創出」についてご説明いたします。

当地域の産業に関しましては、人口減少、物価高騰、DXやGXの対応など、企業を取り巻く環境は日々変化しておりまして、こういった変化に対応しながら競争力を高め、企業として稼ぐ力を高めることが必要となってきていると考えております。また、農水食、産業の基盤である水産業や農林畜産業に目を向けますと、漁獲量の変動や担い手不足、鳥獣被害など、多くの問題を抱えているといった現状がございます。

そこで、政策 1 の政策目標は、こういった地域、地域産業の抱える諸課題に対応し、地域経済の持続的発展と市民の暮らしの豊かさを実現するため、地域産業の競争力強化や稼ぐ力の育成、事業者の生産性向上や経営力強化、新規ビジネスの創出、企業誘致、地域資源を活用した経済価値の創出を促進することで、地域経済の持続的な成長を促すこととしております。

資料 1 の中段をご覧ください。そのための施策の方向性について 3 点設定しております。1 点目は「地域経済を牽引する企業の創出」です。環境変化に対応する企業の経営基盤強化や変革を促し、創業や事業承継、新分野へ挑む企業に対して、経営、資金、施設面から多面的な支援を行います。2 点目は「足腰の強い産業の構築」です。企業の安定的な事業活動と新たな事業展開に向け、産業用地の整備や企業誘致、物流環境の向上を進めます。併せて水産業、農畜産業などの生産、流通基盤を強化します。3 点目は「地域資源を活かした経済価値の創出」です。食、観光、スポーツなどの地域資源を産業と結び付け、產品の高付加価値化、販路拡大を促すとともに、集客を飲食や体験消費へとつなげ、稼ぐ力と経済の好循環を創出します。この 3 点としております。

これらを踏まえて委員の皆様にお伺いしたいと思います。この 3 つの施策の方向性に基づいて、来年度の各政策に関する取り組みを進める上で、特に大切にしてほしい視点は何か、ご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。政策 1 についての説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは皆様よりご意見をいただきたいと思います。ご意見ございませんでしょうか。

○委員

先日、市長のところへご一緒させていただきありがとうございました。その際に市長が食のことを重点的に施策として行うということがあったので、そのあたりが来年度何かあったらいいのかなと思います。それについて私も聞き及んだところ、しっかり把握をしていないので、ご説明いただきながら、またそれをここに反映するかどうかということが決めれたらと思いますので、お願いいたします。

○事務局（関川主査）

市長としての公約でもあります。食のまち八戸を推したいというのがあり、今年度も食のまち宣言のロゴマークを作っており、これからも食のまちを推進していくこととなります。また、観光振興プランが去年できた関係もあり、その中にも食というのも明記されていますので、来年度以降も、具体的に何をやるかというのはこれからになると思いますが、例えば、八戸の食をただPRするだけというのではなく、市内外の人にも知ってもらえるような取り組みというのをPRも含めて行うと思います。あとはブランド化という意味では、魚が獲れないという現状はありますが、新たなブランドを作ることや、新しく養殖の事業がスタートしたり、そういった新たな展開もしてるので、そういったものも含めて、食のまちを進めていくという方向性で動いているという状況です。

○委員

ありがとうございます。そのあたりがどこかに入ったら素敵かなと思いました。

○委員

私は、委員にも入っていますが、いろいろ市長や市でどう取り組むのかというのは、今、説明にあった通りしてもらっているというところです。ただ、委員に入っていた皆様も、これは一過性に終わることなく、しっかりと宣伝していき、ずっと続けていくというのがすごく重要ではないかという話はその時にもなっていました。なので、食に関わる職業の者とする、すごくこの市の姿勢というのはありがたいなと感じておりました。

○事務局（磯谷主査）

事務局から補足させていただきます。現在、策定委員会で基本計画、お手元の資料1の、政策目標や施策の方向性、現状・課題というのをセットでまとめているところです。その中で、今回、食に関しては、政策1としては③「地域資源を活かした経済価値の創出」に入ってきます。

今回皆様にお伺いしているのが、これらを踏まえた上で来年度どういう取り組みを注力していくか、どういう視点を大切にを進めていくかということで、今、委員からいただきました食の観点からぜひ重点的に進めていただきたい、持続的に進めていただきたいというようなご意見がありましたので、我々としては、先ほど事務局から説明がありましたが、単年度計画、3層目としてはどういう視点を持った取り組みを進めていくかという点に関しまして、非常にありがたいご意見を2ついただいたなと思っております。ですので、来年、食のまち、持続的な視点、そういったものを生かして政策1は進めていくといった感じのご議論をいただくようなものになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○堤委員長

ありがとうございます。なかなか今までの市民委員会では効果検証などの評価がメインで、今回のようなご意見を頂戴する案件というのは初めてなものです。

他には、この政策1についてお時間ありますが、よろしいでしょうか。

○委員

②「強い産業の構築」の企業誘致ですが、今どういう状況なのかというところを聞きたいなと思います。やはり、八戸は地域的には北東北の中だと一番恵まれてる地域なので、今の時点でうまく行かないと、今後人口も減っていきますので、企業誘致は非常に重要な部分だと考えていましたので、この辺をいい方向にいけばいいのかと思っています。ちなみに大手の企業さんや外国

も含めて、八戸の地域の価値や、どういう位置付けで捉えてるかというのは分かりますでしょうか。

○事務局（小笠原課長）

具体的な評価は担当外であるため掘み切れないところがありますが、工業団地の造成が進んでる中では、問い合わせは非常に多いと常々伺っております。そして、やはり八戸の優位性というのは交通結節点として港もあり、道路、高速道路もあり、近くには空港もありますし、鉄道も貨物拠点もあるというところで、そういった交通結節点としての機能が一番大きいというところもあります。あとは気候的なところで、寒いとは言いながらも大雪の被害がないというところ、日照時間も非常に長いというところが、八戸の強みとして知られてきてるところではあります。問い合わせが多い点について、そういったところを市として受け止めていると捉えております。

○委員

あと、八戸は非常に地震が多いですが、他の地区に比べインフラがきちんと動いているというのは、すごく評価できると思っています。そういう部分も企業誘致の際に、逆に地震を逆手にとって引っ張ってくるくらいの何かがあるんじゃないかと思います。いずれにしても、この方向性はすごく合っているとは思いますが、ここをやはり今、非常に重要視する部分であると思っています。

○堤委員長

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○委員

①の「創業や事業承継、新分野へ挑む企業に対し支援を行います。」に関してですが、事業承継がうまくいかず潰れてるという話を、知り合いや元々親がしていた会社がなくなったなど、事業承継で困っているというのを聞いている中で、そこに対して、同じような、または似たような仕事をやってみたいやチャレンジしたいという若者を引っ張ってきたり、マッチングしたりという支援が、もしかしたらもうやられているのかと思うのですが、そこを強くやっていただけたらいいのかなと思っていて、そういうのが若者のチャレンジにもつながると思います。

チャレンジする時にゼロから始めるよりは事業承継など、それを引き継ぎつつ自分のやりたいこともやってみたいとなると、バージョンアップもできますしDXもできるのかなと思います。あと、指標で経済に活力を感じるか、元気だと感じるかというのを今後アンケートで取られるということかと思うんですが、やはりそういうのが元々ある地元企業が若手に引き継いで、こういうふうバージョンアップしましたよというものがマスコミに取り上げられると、市民もそう感じやすいのかなと思うので、そういうマッチングを、どこにそういう若者たちがいるのか、考えてる人たちがいるのかというのができたらいいのではないかと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。とても大事だと思います。

私からも一つ。同じく今の①のところで、事業承継はまさに若者のマッチングの視点ですごく大事だと思っています。全体的に大きな点ではやはり支援件数や導入件数で、DXでもそうですが、様々な多面的な支援を行いますということですが、そういった件数だけではなく、やはりその後もフォローするような仕組みを考えた事業がよりこれから産業も成長して企業も発展していけるんじゃないかと思うので、そういう点がワンストップまではいかないですが、すべて連携

していくという視点もすごく大事だと思います。

○委員

実は今日、商工会議所で次世代の若者や事業承継のことも含めて事業をしたい、この街で事業をしたい若者の集まりをやっていると伺っています。そのことと八戸市が自治体としてコラボレートしているのか、お互いに情報共有されているのかなど、そのあたりはどうかというの、今、委員の意見を聞きながら思ったのですが、どうでしょうか。

○事務局（小笠原課長）

商工会議所で様々な取り組みというのもありますし、市として今取り組んでいるものとして、少し分野がずれるかもしれませんが、若者活躍応援課が中心になってやっているものや、あとは商工課です。若者活躍応援課であれば、地域の課題をビジネスで解決する未来創造塾という形で、今年新たにに取り組んでいるのもありますし、商工課の方も若者を中心に事業を新たに始める方々の支援を行っております。商工会議所との連携という部分では、がっちりと組んでというのは少ないかもしれませんが、産学官連携という組織もありますので、そういった中での情報交換なども行って、様々な角度から支援メニューができる態勢になっているとは思っております。

○委員

そういう若者のところをもう少し前面に、若者だということが見えたらいいのかなというのがあります。あと市民アンケートの指標のことで例えば「子育てしやすいと感じますか」という時に、子育て世代がその中の何割いるか分からないので、そのあたりの年齢区分とか、そういう細かいところまでは狙っていく予定とかはありますか。

○事務局（磯谷主査）

アンケートの考え方については、もちろん今後も引き続き考えていて、今回冒頭説明にあった通り、件数の確認や、役所の取り組みがどう思いましたかという形ではなく、あなた自身はどう思いますかという感じになります。そういったアンケートの考え方も変わってくることになり、来年度も当然年齢区分を意識してアンケートを発送しますので、データとしては年齢区分、男女比、そういったのも分かるような取り方をしていきたいとは考えております。

○委員

分かりました。少し安心しました。ありがとうございます。

○堤委員長

それでは施策1の方はよろしいでしょうか。では、これで施策1については以上といたします。

【政策2 地域産業を支える人材の育成と活躍】

○堤委員長

続いて施策2について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（関川主査）

それでは、施策2「地域産業を支える人材の育成と活躍」についてご説明いたします。

当市産業の人材に関しましては、少子高齢化や若者の市外流出、企業が求める人材と求職者の

ミスマッチなどにより、従業員の高齢化や若手人材の不足が深刻な経営課題となっているものと考えております。また、働き方の価値観が多様化する中、企業には採用力強化や柔軟で働きやすい職場づくりを進めながら、D X、G Xの対応、新規事業展開などを支える人材の確保を進める必要がございます。

そこで施策2の政策目標は、地域経済の持続的発展を支える人材が育ち、活躍し、また、安心して働くことのできる環境づくりを推進するとともに、産学官金などがそれぞれの知見を活かすことで課題の解決と企業の新たな挑戦を後押しし、企業の成長と地域経済の新たな価値創出につながる好循環を目指すとしております。

資料1、こちらの中段をご覧ください。そのための施策の方向について3点設定しております。1点目は「地域産業を支える人材の確保」です。当市の産業、企業が持つ魅力の積極的な発信及び企業の選ばれる力を高める取り組みを支援するとともに、女性、シニア、障害者、外国人など、多様な人材の活用などの取り組みを一体的に支援することにより、地域産業を担う人材の確保を図ります。2点目は「人材の定着と育成」です。多様な働き方の推進や魅力的で働きやすい職場づくり、人的資本経営の推進や時代の変化に対応できる人材育成の取り組みを支援することにより、誰もがそれぞれの能力を発揮し、安心して働くことができる環境づくりを進めます。3点目は「多様な主体の連携による課題解決」です。企業、教育機関、金融機関、行政などの多様な主体が互いに協力関係を構築し、地域産業を支える関係者ネットワークの形成を推進することで、地域産業の抱える課題の共有と解決を図るとともに、新たな価値の創出につなげます。としております。

これらを踏まえて、皆様をお願いいたします。この3つの施策の方向性に基づき、来年度の各施策に関する取り組みを進める上で、特に大切にしてほしい観点について、ご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、皆様よりご意見をお伺いしたいと思います。

○委員

まず①の「地域産業を支える人材の確保」というところで、食のまち八戸の時も少し発言したのですが、今、その食のまちを支えるにあたって、料理、調理人が非常にいないということで、ものもあり、美味しいのも作れるのですが、やはり持続的に長く続けていくのであれば、その人材のところは非常に今、ホテルだけではなく、街側のレストランや料亭もそうですが、本当に高齢化しています。なので、この辺のところを、きっちりと市でも考えていただきたいなと思います。食を売っていくのであれば、やはりその人材、その調理人というところ、料理人をやはりどういう風にして集めるのか、どういう風にして、例えば若い子に残ってもらうなど様々なことを市としても考えながらやっていただきたいというのを、非常に、切実に感じてるところでした。

本当にもう高齢化で、もうみんな60、70が当たり前になっています。なかなか調理人だけではなくどの業種もそうですが、一番問題なのが、マニュアルをやったからすぐ美味しいものを作れるわけでもないです。その部分も考えていただきたいなと思っておりました。

○堤委員長

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

○委員

今の意見に関連ですが、市でやっていた企業体験、サンフェス。その事業は、今後も継続して

いけるのでしょうか。そういったところに、例えば、お寿司屋さんや調理人、そういった調理の仕事もあるという、これから働く人、社会に出る人たちに、そういったアピールの場に非常に有効かなと、思った次第であります。また、この人材の定着と育成につきましても、魅力的で働きやすい職場づくりというのは、企業はもとよりその働く側も、やはり労働基準法などで守られている、自分たちの権利というものを、よく知っておくべきだと思います。今、パワハラなど様々なハラスメントが問題になっていますし、度を超えたその悪ふざけなどでメディアなどにも取り上げられてニュースになっています。今、厚生労働省でも進めています、ワークルールというものがあり、ワークルール検定というのがあります。そういったものを、例えば講習や、学習するような場も必要と感じます。やはり根付くということになると、企業側とどうしても働く側といろいろな温度差というものが出てきます。ただ、そうするとやはり企業側が言ったことに対して労働者、働く側は、どうしても従わなければならないというイメージが、ずっと日本にあるわけですから、実は働く側にも権利があって、例えば休みも取れないというのは多く、我々も相談を受ける立場ですが、そういったものに対して休む権利、有給を取れる権利ということもありますので、そういった観点から、働く側、特にこれから社会に出る方にはそういったワークルールなどのシステムをまず知ってもらう、そして自分の身を自分で守れるようなものも必要かなと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほか政策2についてのご意見ございませんでしょうか。

○委員

政策2の視点に若者がいないのはなぜかなと思いました。もちろん人口流出で若い人たちがいなくなるのが大前提でこれが作られているのだとすればそうなのかなとも思いつつ、若者にもいてほしいという視点が欲しいかなと思いました。

○事務局（関川主査）

これから出てくる施策4で若者という特別な施策を立てていて、若者を重点的にそちらで推進するという計画上にはなっております。この中では特にそこまで若者というものを重点にはしていないところがあります。その視点は政策4に特に入れていきたいと思っております。

○委員

全部見ていたのですが、仕事として、生業としてこの場に、ここ八戸市に定着をするところは弱いかなと思いましたので。ここに女性、シニア、障害者、外国人とあったので、若者も欲しいなと。強いて言えば、などを含むくらい入れてもいいのかなと。若者、女性、シニア、障害者、外国人などを含む多様な人材の登用になれば、いいのかなと思いました。

○事務局（磯谷主査）

ご意見の内容については、策定委員会の範疇になってしまうので。事務局側は同じではありませんが。

○堤委員長

政策目標とか、施策の方向性の方は総合計画策定委員会という委員会で作られているところで、今回は単年度戦略、単年度計画部分にこんな考え方は大事ですよということをご意見いただければ。

○事務局（関川主査）

そういう意味では、地域産業を支える人材の確保を図る上での取り組みとして、若者に特化、重点的に若者を確保するような取り組みを進めていただきたいというご意見かと。

○委員

これから、例えば女性に特化して、子育てや結婚でお辞めになって、また復帰をしたいが不安だ、自信がないなどそういう方、あるいはフルタイムは無理なので短時間パートになりたいという方が結構いるんですが、一歩が踏み出せないという人もいたりするので、そういうところに政策で何かしらあればいいなと思っています。

○委員

②の「人材の定着と育成」で、最後に「安心して働くことのできる環境づくり」というのは非常に大事だと思いますが、やはり各企業、特にシニアというのはなかなか難しいところもあるのかなと思います。③の「連携による課題解決」という中で、特にこの②のところについては行政と企業との連携というどちらかというと、行政側でハンドリングしていただいて、こういう風にやっていきましょうというようなところで、強めのメッセージを出していただければ、皆さん各企業も乗りやすいと思いますので、そういうところは是非重視していただければなと思います。

○委員

①の「地域産業を支える人材確保」なんですが、人材確保はどの業種、職種でもなかなか難しいと思っています。料理人とかですとなかなか難しいと思います。他の例えば一般的な私達のような事務作業や、そういうものに関しては、効率や生産性が良くなるための施策というのを、人が集まらないなら考えるしかないのかなと思っています。ですので、正直人材確保を図りますと言っても、なかなか結果としては難しいのかなと思っています。指標にも安定的に人材確保できていると感じますかと聞かと思いますが、想像ですけども、たぶんあまり上向かない、いい結果が出てこないかなと思っています。なんかそれをやるよりだったら、あなたの企業の中でどれだけこう仕事が楽になったか、生産性が良くなったか、効率化に取り組んでいますか、人が集まらないんだったらどうやって生産性を高めるかというところフォローやサポートというものをした方がいいのではないかと思います。なので、それを踏まえた指標もあってもいいのではないかなと思います。

○堤委員長

それでは施策2の方はよろしいでしょうか。では、これで施策2については以上といたします。

【政策3 地域資源を活かした魅力と交流の創出】

○堤委員長

続いて施策3について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（山内主査）

それでは政策3「地域資源を活かした魅力と交流の創出」についてご説明いたします。

当市には、祭りや自然、食などの多様で個性的な地域資源がある一方で、人口減少による担い手不足や活動の固定化、多様な来訪者の受入環境の整備、資源の保存と観光活用、また広報面で

は広報媒体、広報媒体とターゲット層のミスマッチ等により、当市の魅力が十分に伝わっていないといった課題があります。

そこで政策3の政策目標は、地域資源に誰もが親しむことができる環境整備や次世代人材の確保、多様な主体との連携を進めるとともに、戦略的な情報発信により地域内外のファンを増やすことで、地域資源を八戸ならではの価値として磨き上げ、賑わいと魅力にあふれ、知るほどに関わりたくなる、選ばれるまち八戸を目指すこととしております。

資料1の中段をご覧ください。そのための施策の方向性について、3点設定しております。1点目は地域資源の魅力向上と新たな価値の創出です。地域資源を守り、魅力を磨くとともに、多様な主体や他分野の連携により、心を動かす体験を創出し、八戸ならではの価値の創出・向上を図ります。2点目は地域資源に親しむ環境整備と人材育成です。引き続き文化やスポーツなどの地域資源に親しめる環境を整えていきます。また、資源の保存と観光活用を両立させつつ、受け入れ態勢を強化するとともに、次世代へ向け、市内外から多様な人材を呼び込み育成します。3点目は地域資源の価値の発信です。媒体特性に応じた効果的な発信で魅力を伝えるとともに、市域内外のファンを増やす取り組みにより情報伝播の好循環を生み出し、認知から来訪や参加等の行動変容へ繋げていきます。

これらを踏まえて、委員の皆様にお伺いいたします。3つの施策の方向性にに基づき、来年度の各取組を進める上で、特に大切にすべき視点について、ご意見をお伺いできればと思います。よろしくお伺いいたします。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、政策3についてご意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。どのような視点が大事か。こんなところを注視したらどうかなどございませんか。

○委員

②のスポーツのところで、まずは今、スポーツといえばヴァンラーレというところで、スタジアム建設というような話も進んでいるかと思います。今まだ候補地がどこというところはまだ決まってははいないかと思いますが、せっかく作るのであれば、それが色々街中の食と絡むとか、もしくは八食センターの方に行けば八食センターで絡むとか、何かしら融合して、スポーツ単体ではなく相乗効果を生むような施策の検討というのを是非進めていただければと思います。

○委員

観光の部分なんでたくさんあるのですが、②の「地域資源に親しむ環境整備」というところなんですが、マリエントから例えば白浜へ行く時に歩道がないです。あの辺が少し危ないなと思っていて。この前もうみねこラインを走ったりしたのですが、すごく外国の方はトレイルということで、本当に歩いてる方が非常に今見受けられるのですが、どうしてもやはり道路が狭い分、バスも通りますし結構危ないなというので、あの辺の整備は必要ではないのかと考えておりました。

私は、観光部会の方にも出ていて、国定公園でもあるので、そう簡単にいじれないという話もあり、ただこれから種差をきちんと海外に発信していくのであれば、ある程度パブリックな安全面のところも含めて、これから考えていった方がいいのではないかと思います。

○堤委員長

ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、政策3については以上といたします。

【政策4 次代を担う若者が自分らしく活躍でき、選ばれるまち】

○堤委員

続いて政策4について事務局から説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策4について、まず説明した上で、これまで同様最後に皆様に取り組みを進める上で大切にしたいほうがいいような、そういった視点についてご意見いただきたいと思います。

若者政策、8つの政策の中に、若者というのを単独で今回位置付けて、八戸市としては4年間進めていくことを考えております。その中で一番上のブロックにありますのが政策目標ということで、若者が八戸を知って、地域や仕事等に関わりを深めて自分らしく過ごして活躍していける環境づくりを進めていきたいと考えています。また、市域内外の若者が八戸と接点を持って、その感性や発想をまちづくりに生かす機会を広げて、若者の成長や自己実現、あとは地域の活力につなげていって、働く場所や関わり続けたい場所として、八戸を選ぶことができるまちというのを目指していくことを考えており、その中の施策の方向性というのが3つあります。

1つ目として、若者の自己実現と活躍の支援です。2つ目は、市内の、市外の若者や地域出身者との継続的なつながりを含めて、将来的に八戸につなげる関係人口の創出と還流の促進です。3つ目は、地域の産業や人に触れる機会を広げて、八戸で暮らして働くことを将来の選択肢として持てるようにする、未来を描ける仕組みづくりの3つということであります。

背景には、市外に進学や就職をきっかけに出て行ってしまうことがあるのですが、20代から30代前半では一定の転入も見られるので、市外に出た若者ともつながりを保って将来八戸に戻る選択肢を広げていく必要があると考えています。また、若者本人だけではなく、保護者や教育機関も含めて、市内の企業や仕事を知る機会を増やすことという環境づくりが重要ではないかと考えているところです。熊谷市長の公約でも、今回若者というのが立ち上がってしまっていて、先ほどお話にも上がりましたが、今年度から若者活躍応援課という新しい課もできているところです。ですので、今後は学生を含めた若者が地元を知って関わりを持つことで、地元への愛着、将来の選択肢につながる取り組みを進めていくことになっています。

委員の皆様にお伺いいたしますが、学生が八戸を知って、地域や人との関わりを深めて、将来の選択肢として八戸を考えられるようにすることといったような、若者政策を進める上で大切にしたいほうがいい視点をお伺いできればと考えてございます。説明は以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、施策4について今の視点でご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

すごく大事な、大切にしてほしいと思う様々な視点。また、若者ということで今まさに力を入れて、部署もできて、頑張っていかれると思うのですが、どうしてもこの取り組み、若者関連は、声の大きい若者といいますか、声を上げてくれる若者は、八戸市は他市に比べたら多い、活発だなというイメージが私としてはあります。やはり、声を上げられない若者を少しでも、声を上げられるような環境を作ってあげるような視点も大事だと思っていて、どうしても同じ塊ができてしまうと、単に無関心ではないと思います。無関心ではなくて、実は声をあげられないとか、自分がその場に入っていないんだろうかというようなところがなかなか確信を持てなく、まちづくりの集まりにも参加したいけど参加できない学生が、実際うちの学生の話ですがいます。そこで、私は背中を押すのですけれども、やはりそれでもなかなか声を上げられないというのがあるので、様々、政策に絡んで動いてくれる若者を集めるのはもちろんですけれども、どちらかというと若

者を集めるよりは、若者の入り口を作ってあげるような、そういう観点の政策や事業も念頭に置いて、何かしら作ってもらえれば、本当の関係人口、交流人口、関係人口というものに育っていくのではないかなと、日々思っていました。なので、決して若者はみんな無関心ではないということを念頭に置いて、入り口を極力作ってあげられるような、毎回固定の若者だけを頑張ってもらうのではなくて、そうするとその人たちも疲弊してしまうことが多いので、その点は大事にしてほしいなというところです。

○宮腰副委員長

現状課題のところで、確かに市外流出の問題というのはとてもあり、実際にデータで見てもかなり、18歳と22歳での人口流出というのは大きいと思います。ただ、逆に、大学でキャリアの方の関連を見ていると、単にその大学を卒業する時点で、キャリアがそこで固定されるという考え方は昔ほど強くないように感じています。ですので、例えばそこから20代は、30代はという風な、さらに先のそのキャリアがまだ色々変わっていくという視点が、今あるような気がします。その意味では、ここにも書かれているのですが、転出した若者が将来八戸に戻る可能性ということで書かれているのですが、これはパッシブな、受け身的に捉えるのではなく、もっと戻ってくることを積極的に関与してあげた方がいいのではないかと思います。というのは、例えば東京の方に出た大学生、卒業生が東京の方で何かこちらにはない色々なものを吸収して帰ってきてくれるというのは、単に帰ってきてくれるというよりも、むしろ積極的にその学んだものを持ってきてもらいたいというような勧誘です。具体的に何をどうするという事ではないのですが、例えばそのイメージとしてはそれこそ留学するようなイメージです。留学して、こちらにはない何か色々なものを持って帰ってきてもらうものを積極的に受け入れるというような形を取っていった方が、八戸にとっても、おそらく若者にとっても有益なのではないかと思います。

ですので、指標というようなことで何をどうということではないのですが、そこで線を引いてしまって、若者とそこから卒業した人ではなく、20代、30代、40代で何をどうしてあげたら八戸に有益かというような指標を何か考えていただけると、そういう見方をしてあげた方が良くかなと思います。

○堤委員長

ありがとうございました。その他ご意見ございませんでしょうか。では、政策4について他になければ、政策4については以上といたします。

【政策5 学びと成長を支える環境づくり】

○堤委員

続いて政策5に行きます。政策5について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山内主査）

それでは政策5「学びと成長を支える環境づくり」についてご説明いたします。

当市では、全国的な動向と同様に少子化が加速しております。共働き世帯の増加など、社会の変化によって子ども・子育てを取り巻く課題は多様化しており、誰一人取り残さないサポート体制を整えることが重要となっております。加えて、変化の早い時代に対応するため、子どもから大人まで誰もが学び続けられる機会の提供が求められています。

そこで政策5の政策目標は、考え方やライフスタイルが多様化する中においても、関係者が連携して子どもの学びと成長、子育て家庭への切れ目ない支援を一体的に展開し、希望する誰もが

安心して妊娠、出産、子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境を整えるとともに、ライフステージに応じた学びの機会を充実させ、暮らしの充実や生きがいにつなげることで未来をつくる人を育むこととしております。

資料の中段をご覧ください。そのための施策の方向性について、3点設定しております。1点目は、子どもの学びを深め成長を育む環境づくりです。児童生徒数の減少に対応しつつ、関係機関が連携して一人一人に応じた支援や居場所づくりを進め、誰一人取り残さない学びと成長を支えていきます。2点目は、子育て家庭に寄り添う切れ目ない支援です。妊娠期から社会的自立までを見通した切れ目ない支援を進め、不安に寄り添い、関係機関や地域が連携して親と家庭を社会全体で支えていきます。3点目は、生涯にわたり学び続ける環境づくりです。学び直しや新たな知識、技術の習得等、多様な世代、立場に応じた学びの機会を充実させ、市民が生涯自分らしく、心豊かに学べる環境を整えます。

これらを踏まえて、委員の皆様にもまたお願いです。3つの施策の方向性に基づき、来年度各施策の取り組みを進める上で、特に大切にすべき視点について、ご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、政策5についてご意見をいただきたいと思います。

○委員

②ですが、保健、医療、福祉、教育などの関係機関や地域の連携というのが、正直言うとあまりうまくいっていないのではないかなと思うことが多々あるので、ここをぜひ強調してもらいたいと思います。指標の②の、安心して子どもを生み育てられるための自治体間の連携が十分なのかどうか、のような感じだといいいのかなとか、そのように感じながら見ていたところなんです。結構そこは大事で、よく子育て家庭の保護者に話を聞くと、「あっちへ行け」と言われ、行ったら「こっちへ」と言われたみたいなことも正直言うとあったりするので、部署が違うから関係がないみたいなことではない連携というのを、しっかりとしていただきたいなと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

○委員

「学びと成長を支える環境づくり」という大きい枠で考えた時に、子どもなどの支援、あとお母さん、親の環境支援というのは大事なんですが、先生とか、そういった人たちの教える側や寄り添う側の人たちの支援というのも1つ入れていただけたらと思いました。というのも、この前のシルバーウィークに秋季大会があり、陸上部で2日間とも先生が出ていて、色々やってくださって。火曜日も部活で、5連休のうち3日も出ているのかと思います。これはお金を払ったら外部の関係機関でやってくれるのかなとも思いますし、やはり先生たちが働きやすい、ストレスが減った中で教える環境のほうが、子どもたちも一致するのかなと思ったりもします。そういう、中学校や、小学校だったり保育園だったり幼稚園だったり、教える側の人たちの環境も整えてあげることのほうがより良くなるんじゃないかなと思いました。

○堤委員長

支える側の視点も大事だということですね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。では政策5についてはこれで以上とします。

【政策 6 支え合い、共に生きる地域づくり】

○堤委員

それでは政策 6 について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小笠原主幹）

それでは政策 6 「支え合い、共に生きる地域づくり」について説明いたします。

まず政策 6 の目標ですが、支える側、支えられる側の固定的な関係を超え、地域全体で支え合うまちを目指すこととしております。そのため、年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様な人々が互いに違いを尊重し、誰もが自分らしく暮らせる共生社会を築きます。また、多様な形で地域活動に参加できる環境を整えて、つながりを広げ、地域課題の解決と活性化を図ることが政策 6 の目標となります。

続いて政策の方向性ですが、大きく 3 点ございます。1 点目は地域で互いに支え合う仕組みづくりです。高齢者や困難を抱える人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民と行政が連携し支援し、世代や文化を超えたつながりを深め、誰もが生涯現役として役割を持って支え合う仕組みづくりを進めます。2 点目は多様性を認め合う地域づくりです。誰もが自分らしく暮らせるよう互いの違いを認め合い、分け隔てなく関わることのできる地域づくりを進めます。3 点目は社会参画の促進による地域活動の活性化です。多様な主体の協働や活躍の場を通じて持続可能なコミュニティの発展と地域活動の活性化を図ります。

一方、現状・課題についてですが、まず超高齢化が急速に進む中、医療・介護を必要とする人々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりの重要性が増しています。また、分野ごとの縦割りでは支え切れない複雑な課題が増えており、孤立を防ぎ、本人や家族の状況に応じた切れ目のない支援体制が求められています。さらに外国人住民が急増し、文化的な背景が多様化する中、不安や戸惑いを解消するための相互理解や日常的な交流の促進が課題となっています。加えて核家族や単身世帯の増加に伴い町内会加入率が低下しており、地域活動の担い手不足や地域コミュニティの希薄化が生じている状況にあります。

そこで委員の皆様にお伺いいたします。今ご説明いたしました 3 つの施策の方向性にに基づき、来年度、各施策に関する取り組みを進める上で特に大切にしてほしい視点やポイントは何かについてご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。政策 6 についての説明は以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは政策 6 についてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

現状で超高齢化が急速化して、暮らし続ける環境づくりの重要性というところで、地域活動の担い手不足というところです。先日、敬老会に役員で出席をしてきました。吹上地区だけで 1,500 人が敬老でした。吹上は 73 歳からだったかと思います。普通 75 歳からなのですが、吹上は 73 歳から敬老会になるとのことです。それでパンフレットの裏を見たら 1,500 人となっていて。南類家の一部も入るのですけれども、吹上にこれだけお年寄り、この地区に 1,500 人もいるのかというところで、集まったのは大体 100 ちょっとなので、年々少なくなっています。パークホテルさんの 3 階でやったのですが、そこにも 100 人ぐらいで、声を掛けたのは 1,500 人とすごい数だなと思

いました。公民館でほっとサロンや社協のほうも色々やっているのですが、そこに行きたくても行けないというお年寄りもいました。お話をしていたら、色々なイベントもあるのですが、行きたくても行く足がない、行きようがないと。以前、吹上小学校の体育館を借りて3世代の会で、餅つき、小学生を入れて餅つき大会もやりました。そういうのも今はなくなり、なんでかという、年をとると長時間歩くことができないとか、家の者も共働きでいない。では誰がその地域コミュニティを推進できるのかなと。地区の民生委員の方もみんな仕事をしてる方ですし、現状というのはものすごいです。書かれてるのはわかるのですが、現実的にはもっと厳しい状況になってるところですので、そこで何をどうやったらいいのかという案も今の時点ではないのですが、今後そういうところの強化や、深く考えていくほうがいいのかなと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○委員

戻ってしまうのですが、この「支え合い、共に生きる地域づくり」に子どもの視点も入るかなと思って、やはり違うのかなと。今、町内会とか高齢者の話を聞いて思ったのですが、今、実は我々の子ども関係のところ、こども家庭庁を含めて「居場所」という言葉がすごく強調されていて、学校に行けない子や、あとはご飯食べれない子や、虐待があったり、そういう子どもの問題が社会問題で日本全体が取り上げられている中で、居場所という視点が子どものところにもあったらいいなと。政策5に戻って申し訳ないのですが、指標の中に子どもが安心して居られる居場所があるかというところが、あればいいなと感じました。もちろん高齢者や、お家から出れない方々という視点もすごく大事なんですけど、実は子どもたちの中にもそういうのが今非常に社会問題化しているという視点は、新しいところで必要なのかなと感じました。

○堤委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○宮腰副委員長

話題提供ではないのですが、支え合いのところで現状の話を少しいたしますと、あくまで私の知っている経験、範囲ですが、まれに学生が授業を欠席いたします。それは何かというと、家のおばあちゃんとかを病院に送らねばならないからだ。家で車、足を持っていて、その時間帯に空いてるのが自分しかいないので欠席いたします、という学生が出ます。もちろんご両親は共働きでその時間当然仕事でいないので送れないと。そうすると家族の中で比較的時間が取れる、本当は取れてないんですけども、授業あるからそれで時間が空いてるとおかしい話なんですけど、比較的時間が取れる、つまり休んでも支障がないのは自分なので、かつ免許を持ってて車があるのが自分なので送るので欠席しますという学生が、そんなに多くはないですが、まれに出るという現状です。なので、実は支え合うのところが、支え合っているんですが、あまり理想的ではない支え方になっている可能性がある。ただ、それが各家庭の時間に合わせてサービスを提供するというのは非常に難しいとは思いますが、そういう現状が起きているということはお伝えしたいと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では私からも。

この「支え合い、共に生きる地域づくり」の、町内会の加入率が低下してコミュニティの気薄

というのは、ここ十何、数十年言われてはいますが、何か改めて政策事業を考えるときには、町内会単位とかではない、エリアや地域というもので考えていかないとなくなっているのかなと。必ずしもコミュニティが崩壊しているというのはもう現実ですので、町内会にとられる、町内会単位に必ずしもとられることなく、多様な何か新しい、また新たな支え合いなどの視点や、考える視点もすごく大事になっていくのではないかなと。この現状をどうにか回復させようと思うよりも、また新たな次の大変な時に向けて、新たな仕組みづくりの視点も、事業、政策にも少しあったほうがいいのかなと思いました。

他にはありませんでしょうか。政策6はよろしいですか。では以上とします。

【政策7 人と環境にやさしい都市基盤の形成】

○堤委員

では政策7について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（立花主査）

それでは政策7「人と環境にやさしい都市基盤の形成」についてご説明いたします。

まず現状・課題についてですが、人口減少が進む中ではこれまでと同じ規模や方法で都市基盤を維持していくことが難しくなっていくことが想定されます。そのため将来の人口や暮らし、産業活動などを見据え、今後必要となる機能を見極めながら、標準化や効率的な管理を進め、持続可能なまちの基盤を作っていくことが求められています。また、公共交通については利用者の減少や運転手不足など様々な課題があることから、地域ごとの利用実態や状況を踏まえ、サービスの提供方法や運営体制を見直しながら、必要な移動サービスを将来にわたって安定的に確保していくための仕組みを構築していく必要があります。さらに市街地については中心街が持つ都市機能や交流機能を高めるとともに、身近な生活圏の安全性や利便性を確保し、住みやすく活動しやすいまちづくりを進めていくことが必要です。加えて豊かな自然環境や良好な生活環境を次の世代へ引き継いでいくために、環境保全と地域振興との両立を図りながら持続可能な都市環境を形成していくことが求められています。

そこで政策7の目標ですが、道路や公園、上下水道などの都市基盤を適切に維持し、暮らしや産業活動を支えるとともに、都市機能が集まる中心街を中心の場として育て、そこで生まれる賑わいや魅力を地域全体の活力につなげていくとともに、豊かな自然との共生を図りながら環境にも配慮した持続可能な都市基盤を形成し、人にも環境にもやさしく、快適で便利に暮らし続けられるまちづくりを進めていくこととしております。

続いてそのための政策の方向性についてですが、3点ございます。1点目は持続可能なまちの基盤づくりです。道路、公園、上下水道などの都市基盤について将来の人口や利用状況などを見据えながら効率的な維持、整備を進め、安全で利便性の高いまちを支えていきます。また公共交通についても、地域の実情や利用状況を踏まえながら必要な移動サービスを維持していきます。2点目は良好な市街地の形成です。人口減少や暮らし方の変化に対応しながら中心街を核として各地区の特性やニーズを生かしたまちづくりを進め、誰もが住みやすく住み続けられる市街地の形成を目指します。3点目は自然環境と生活環境の保全です。環境負荷を低減し脱炭素化を進めるとともに、市民や地域、事業者などと連携しながら環境保全に取り組み、良好で快適な生活環境を次の世代へ引き継いでいきます。

これらを踏まえて委員の皆様にお伺いいたします。3つの政策の方向性に基づき、来年度、各施策に関する取り組みを進める上で特に大切にしたいことは何かについてご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。政策7についての説明は以上です。

○堤委員長

それでは皆様より政策7についてのご意見を伺いたいと思います。

○委員

まず施策の方向性の①です。ここの「公共交通の必要なサービスを維持します」。下のほうに、必要な移動サービスを将来にわたり安定的に提供できる仕組みを構築していく必要があります。これ、是川団地からの線が、南部バスさんが1本減少して、今、市営バス1本です。南部バスさんが今残ってるのが田向の循環線しかないです。第一中学校のほうから田向のイオンのほうに向かう循環しなくて。その是川の南部バス線に乗ってきた人が、時間帯が10分や15分単位で来るのですが、その10分、15分で時間に間に合わないので、さらにその前の1時間前のバスに乗らなければならないという不便な状況でもあるみたいですので、やはり公共交通というのは市民の移動手段、足ですので、こういったところに力を入れて、例えばこの市営バスの時間帯のダイヤを見直すとか、そういったのも必要なのかなと思います。

○宮腰副委員長

この政策7の話なのですが、なかなか指標と目標の関連が難しいような気がしまして。というのは、基本的に目標として掲げられていることというのは、これから先、例えば10年、20年、50年先のことを見据えてどうしていくかということを書かれていらっしゃると思います。一方でこの指標、どういうことか聞くほうに関しては、おそらくこの質問で聞かれると今のことを答えるんじゃないかという気がします。これを聞くときにまず前提として意識してもらわなければいけないのは、この政策が例えば10年、20年、50年後のことを考えてのことをお聞きしていますということが共通理解でないと、適切な回答が得られない気がします。かつ、実はこの目標を聞く前に、この目標自体に対して皆さんがどう感じてるか、それを聞かなければならない。つまり、この方向を市は考えていますが、皆さんこの方向というのはどう思いますかというところの合意があって初めて、今のこの現状はどう評価されますかではないのかという気がします。ですので、適切な回答が得られるかという気がします。この質問では、いい答えが来ないのではないかという気がするところです。

○委員

仰る通り、これをぱっと見た時にどこをポイントに質問していけばいいのかというところが、難しいというのは感じております。計画ですので、それに対して何を一番やればいいのかというところは、色々あると思うのですが、何に対してもっとやっていけばいいかというところでいくと、先ほどお話しいただいた、例えばインフラ。バスの足のところでいくと、当然バスの運転手さんの運転手不足という問題もございますし、ではそれに対して、例えばバスの本数が少ないというのは、八戸市を訪れた方々が例えばヴァンラーレの試合を見に行くや、買い物に、街中に、ホテルに泊まるのに、街中に来るという部分でも当然不足しているでしょうし、では時間帯に対して合っているのかということもあるでしょうし、学生さんの利便性なども。そういったものを鑑みると、総合的に考えれば無人バスとかそういったものの試験的な導入や、そういったことも当然考えていかなければいけないでしょうし、どこにポイントを当てて喋っていけばいいのかなというところは難しいなと思って見ていました。

また、持続可能なまちづくりと書いていたので、お話をさせていただきたいのが1点ございまして、昨年もこの場でお話ししたことかと思うのですが、上下水道、特に下水道事業の赤字の体質の部分というのは、どこの自治体でもそうなのですが、持続可能かというところできくと、今

のままであれば下水道事業はもう持続可能ではないと思いますし、市の一般会計などからだいぶ補填しているのではないかなというところは推察しています。そういったところでいけば、市民さんへの負担というところはどうしてもかかってくるでしょうが、料金の改定やそういったところにも踏み込む必要がどうしても出てくるでしょうし、千葉市とか、今あちこちで豪雨災害というところもありますので、持続可能なまち、水道関係を維持していくという部分でいけば、もう耐用年数を過ぎた水道管も多々出てきていると思いますので、そういったところを補修なり新築するということにスポットを当てて、今後の新規の下水道の増設、増築というのは、少し抑えながらやるや、そういったところは具体的に考えていかなければいけないところかなと思っております。そういったところを、全市民に下水道を行き渡らせる、また出せることというのはすごく大事だとは思いますが、費用対効果も考えて今後のビジョンを考えていかなければいけないのかなと思う次第です。

○堤委員長

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

○委員

環境にやさしいという点に少しフォーカスしてみますと、やはり一番手っ取り早いのが、皆さんのマイカー移動を減らす、車の排気ガスを減らしていくというところ。もちろんその車が電気になるや、ハイブリッドということもあるんですが、車の絶対量を減らすという観点ではやはり公共交通機関の充実というのは非常に有効的なんだろうなと。委員も仰っていた通り、将来的には無人バスであったり、バス自体も電動であったり、そういうことも環境負荷の軽減に役立っていくの难道うかと。そういうことの方角性の中で、では今足元で何をするかということ議論していただけるのが非常に有効なのかなと思いました。また、マイカーではなくて公共交通機関で移動できるとなれば、一杯飲んで帰るみたいなことで街中の活性化にも繋がればいいなと思っております。

○堤委員長

ありがとうございます。そうですね、本当に持続可能な都市形成というところは本当に大きなポイントだと思います。ありがとうございます。そのほか政策7につきましてはいかがでしょうか。

○委員

今、無人バスという話があったのですが、むつ市で無人バスをやっていましたが、八戸では導入というのは考えていないのですか。

○事務局（小笠原課長）

検討はしていますが、当然ながら費用がとてにかかると、むつ市さんも今止まっている状況で、やはりクリアしなければならない、段階的なステップがあるのですが、本格運行するとなると相当時間も開発費用もかかってくるのかと。当然ながらバス1台のお金というのも、まだ見通せないぐらいの金額かなというところで、全く検討してないわけではないですが、かなり厳しい状況ではあるかというのが実情です。

○委員

あと、都内とかに行くとバスがほぼハイブリッドバスになっています。八戸の市営バスさんは

ハイブリッドありましたか。

○事務局（小笠原課長）

基本的には車両更新する時も新車ではなく中古です。

○委員

では、もう少し時間がかかるということですね。

○事務局（小笠原課長）

ご承知の通り、市営バスも今、欠損が出てる状況でありますので、なかなか厳しいかと。

○委員

はい、あくまでも環境にやさしいという点での話でしたので。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは政策7のほうはよろしいでしょうか。

【政策8 命と暮らしを守る安全・安心の確保】

○堤委員

では政策8について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（宮崎主査）

政策8「命と暮らしを守る安全・安心の確保」についてご説明いたします。

まず現状・課題についてですが、東日本大震災などの経験を踏まえ、地域で支え合い、災害への備えと防災力を高めることが重要で、また災害の激甚化、高齢化を踏まえ、市民、地域、関係機関、行政が連携し、避難支援や救急救助などの対応力を強化する必要があります。さらに交通事故や犯罪、特殊詐欺、消費者トラブル、野生動物被害など多様化するリスクに関係機関と連携して安全対策を進める必要があり、加えて地域医療の維持や生活習慣病対策、心の健康づくりを進め、必要な医療や相談につながる環境を整えることが重要です。

そこで、施策8の目標ですが、災害、事故、犯罪、健康などの不安を減らし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指すこと、また身近な危険の軽減や必要な医療、相談につながる環境を整え、市民の生命、身体、財産と心身の健康を守ることが施策8の目標となります。

そのための施策の方向性についてですが、大きく3点ございます。1点目は災害に強い地域づくりです。災害時に市民の命と暮らしを守るため、防災意識と地域の防災力を高め、避難、医療、救急、救助体制を強化し、災害に強い地域づくりを進めます。2点目は暮らしの安全対策です。交通事故や犯罪、消費者トラブルなどを防ぎ、関係機関と連携し安全対策を進め、安心して暮らせる地域を作ります。3点目は心と体の健康づくりです。地域医療を支える体制を維持し、必要な医療や相談につながる環境を整え、市民の心身の健康と安心した暮らしを支えます。

そこで、委員の皆様にお伺いいたします。この3つの施策の方向性に基づいて、来年度各施策に関する取り組みを進める上で、特に大切にしたいことは何かについてご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。施策8については以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは施策8についてご意見をいただきたいと思います。

○委員

①の「防災力を高め、避難、医療」とありますが、避難です。最も大切なことだと思います。津波警報が出た12月、卸センター、長苗代の方です。あそこがもう大渋滞になって、卸団地の人たちも避難するとなり、大渋滞になってえらいことになりました。そういうのがやはりこう全国各地ですごい問題視されています。避難時に車を使うというのがもう渋滞の元で、渋滞してるところに例えば津波が来ると皆流されてしまう。ですので、車ではなくても高台にすぐ逃げる、避難する。どうしてもお年寄りです歩いての避難ができない時には車を使うというようにしていかないと。東日本大震災の時はたまたま日中でよかったのですが、夜中とか、例えば深夜とかですと、車となるんでしょうが。渋滞になるとかえって危険が増すということなので、これ熊谷市長と少しお会いした時に話をした経緯もありまして、確かに市長も、移動の時にちょうどその渋滞にはまっていたらしいです。なので、あれはやはりまずいよね、というような話もさせてもらいました。なので、この災害が起きた時の避難、避難経路は防災マップにもあります。ですけども、その避難する時というのをもうちょっと車での避難というのを強調してやらないように、できる限り徒歩とか、高台に逃げる、あとは津波防災センターなどに逃げるとか、そういったのも進めていった方がいいのかなと。

今災害も激甚化していますし、熊本でも10年後にまた来ます。東日本大震災から15年です。12月にまた大きい地震が来て、6月も大きい地震が来てとなっていますので、この地震とか災害というのはいつ来るか分からないので、それに備える必要があるということで、早い段階でこういったものを強化していただきたいなと思います。

○宮腰副委員長

それに関連なんですけど、別の委員会でも少し関わらせていただいて、避難に関しては市の方で津波の到達時間から避難経路の計画というのは完全に立てているというのは承知しております。ただ、6月とか12月の地震の際に、結局そうは言っても今、委員からありましたように車の渋滞が発生してると。つまり計画はあるのですが、それが周知徹底されていないところが実は問題です。とは言っても何かのときには車ということになる、と。つまり、個々の安全ではなく市として安全にどのように逃げればいいのかということを計画し、絶対ではないですが、それに基づけば歩いても完全に安全なことが確保できると。むしろ車の方が、危険が高いということが知られていないというところが、この避難の一番の問題ではないかと思います。

計画を立てて、それを公開することで一般の人がそれだけで守ってくれるか、もっと言うと、自分がどのように、どこに逃げればいいのかということを把握してるかというのはなかなか難しいので、市全体でできるかどうか分かりませんが、本当に八戸市として、特に地震の多い地域ですから、市全体でそれを実施するとかというぐらいの訓練をしなければ、急に地震が来た時に車止めては多分難しいのではないかと思います。せっかく良い計画がある、少なくとも計画上、安全に皆が避難できる計画があるということであれば、それを次はどのように現実化するかのところが、必要なのかなと思っています。

○委員

市としての計画があることは、実際の市民目線では、自分の命や財産を守っていかなくちゃいけないための避難所というところに行き着くのかと思います。数ヶ月前に市長さんが自主避難所の開設も市として指定をするみたいなことを打ち出したような気がするんですが。なので、この指

標の①ですが、財産が守れる、あなたはご自身の財産が守れる避難場所をしっかりと把握ができているかどうかのような感じのほうが、市の政策として感じることも、自分たちが実際命を守るためにどうするかという指標のほうがいいような気がしました。

○堤委員長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

○委員

今のお話はすごく仰る通りで、市として何を守るかということのも大事だと思うんですが、なぜ車で逃げようとするかということ、車で遠くまで逃げられると思っているかもしれないですし、車を守りたい、流されちゃいけないと思って車を守ろうとしているかもしれないですし、もっと個人目線に立って、渋滞に巻き込まれたら車も結局流されるし、命も奪われますというような、持っで出かけるときに何を優先的に持ったら良いかや、どこに住んでいるかにもよるかもしれないですが、結局、実際に事が起きたときに市民の行動としてそれをやってしまう要因というものは何が起因してるのかということをもう少し突き詰めると、市民目線に立って、あなたはそれを守ろうと思っているけど、結局渋滞の緩和をしない限りはそれが起きないし、なかなか全員が車で逃げてしまうと渋滞はどうしても解消できないから、津波がくればどうやったって車も流されますし、命も奪われますよというような、理論付けではないですが、そういった根本にある心理ということをもう少し追求してもいいんじゃないかなと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようであれば、全体的な感じになりますが、やはり1から8までひと通り、皆さんからご意見頂戴しましたが、どの取り組みも複数の施策にまたがって関係する取り組みになっているということは間違いないので、やはり一つの事業が複数の施策目標に波及するようなことをちゃんと意識した事業、取り組みの設計みたいなのが大事な視点かなと。そういう設計をしていくことが何より大事だと思います。

あとは、命と暮らしのところはやっぱり学びの機会みたいなものも、市民の学びの機会も大事に、先日もグレートタワーで避難訓練、救助をやっていましたが、そのような回数も、イベント的にやっていきますとやるのではなく、もっと身近に皆さんが学べるものであればいいなと思います。その他なければ、施策8については以上となります。

では、これまで皆様に出していただいたご意見については、今後の単年度戦略において具体的な事業や取り組みを検討する際にも参考にさせていただければと思います。

それでは、これで案件の方は終了ですので、本日の審議案件を終了とさせていただきます。次に、その他として事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（宮崎主査）

事務局から次回第4回委員会の開催日程についてご案内いたします。次回は10月1日木曜日午前10時から、場所はYSアリーナ八戸で開催する予定です。審議事項ははちのへ創生総合戦略の効果検証について予定しております。会議資料につきましては、前日にお送りしておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から次回の委員会の開催日程について連絡ありまし

た通り、次回ははちのへ創生総合戦略の効果検証についての審議ということで、どうぞよろしく
お願いいたします。それでは、他になければこれで終了とさせていただき、司会の方へ進行をお
返ししたいと思います。

【4. 閉会】

○司会（番沢 GL）

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和8年度第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いた
します。

本日はどうもありがとうございました。